

(様式第1号) (第9条関係)

事業基本計画書

2024年 8月 13日

長野県知事 様

住所 奈良県吉野郡東吉野村大字鷺家1584番地
氏名 株式会社奈良森林資源保全公社
代表取締役 細井巖明

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第9条第1項(第21条第3項、第27条及び附則第6項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所	長野県佐久市安原字下川原57-1、字市子山69-1、76、1640-1、1640-2、1640-3	
事業区域の位置及び面積	22,225㎡ 別添位置図のとおり	
太陽光発電電力施設の合計出力	999.0kW (太陽電池の合計出力1636.8kW)	
太陽光発電事業の内容及び実施予定期間	発電電力の用途	■売電 □自家消費 設備ID (AZ96188C20)
	設置工事着手予定日	2024年11月15日
	設置工事完了予定日	2025年3月31日
	運転開始予定日	2025年4月10日
	施設撤去予定日	2042年3月6日
太陽光発電施設の設置に関する計画	別紙【太陽光発電施設計画書】のとおり	
太陽光発電施設の構造に関する事項	事業地の気候、土質を調査した上で、設計会社による太陽光発電支持物の強度計算を行い、風雪に耐えられる強度なものとす。	
景観の保全のための措置の検討に関する事項	別紙【景観の保全のための措置の検討状況書】のとおり	
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※(環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)	別紙【環境の保全のための措置の検討状況書】のとおり	
維持管理計画に関する事項	別紙【維持管理計画】のとおり	
関係市町村長及び関係住民の範囲並びにその根拠	範囲	発電事業を実施する場所の敷地境界線からの水平距離が300m以内の居住者の方

	根拠	資源エネルギー庁が策定した【説明会及び事前周知措置実施ガイドライン】による。
事業基本計画説明会の開催の日時及び場所	日時	予定日：8月31日（土）17：00～18：00
	場所	長野県佐久市安原384-1 安原公民館
意見の提出先	株式会社奈良森林資源保全公社 郵送：〒541-0055 大阪市中央区船場中央三丁目三番9号 船場センタービル9号館221号室 電話：06-6121-8688 FAX：06-0121-8689 メールアドレス：mb78er58ml@kcn.jp	
土地の権原の取得予定	取得済	
地域社会に資する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の雇用機会の確保 ・自治会費、地域行事への協賛金の納付 	
備考	連絡先 大阪市中央区船場中央3-3-9 船場センタービル9号館221号室 (電話番号) 06-6121-8688 (FAX番号) 06-6121-8689 (電子メールアドレス) mb78er58ml@kcn.jp	

注1 該当する□内に△印を記入すること

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
- 3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
- 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
- 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
- 6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

景観の保全のための措置の検討状況書

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	稜線がほぼ里道で、その北側斜面にパネルを設置するが、土地の掘削等土木工事は行わないし、パネル設置場所以外の樹木は伐採しない。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	発電所が完成した時点では発電所は樹木に隠れて視認できません。 樹木がなくなってもパネルは視認できない。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要な道路や住宅に隣接していません。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	開発規模が小さいが留意します。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは抑えます。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要な道路や公共的な眺望点からみえません。
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせ	パネルの配列に規則性を持ちます。

		る。	
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	整合させます。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	見えません。

項目		検討事項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		低反射素材のパネルを使用することで太陽光が反射して周囲に不快感を与えるのを防ぐ。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		濃紺といった低彩度の色で、派手さを抑えた落ち着いた印象を与え、周囲の環境や他の要素と調和し、目立ちすぎないようにする。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	アルミの表面に特殊な加工が施されており、光の反射を抑える。
(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	同系色ではないが、低反射アルミフレームを用いる。			
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		周囲の環境と調和した色彩を使用する予定。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないように、低減に努める。		電力会社の連系柱と最短距離で発電所構内柱を設計している。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		できる限り周囲の環境と調和した色彩を使用する。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		早期に効果を得るためには、苗木は適切なサイズを選んだうえで適度に近い間隔で植栽し、苗木が迅速に隙間を埋めるようにする。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		植栽地の土壌や気候条件を考慮し、適した苗木を選ぶ。
その他		● (1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		パネルの配置と向きを慎重に検討する。反射光が直接的に住宅地や道路に向かないようにする。反射性の低い素材を使用することで、反射光の影響を減らすことができる。周囲に植栽を配置することで、反射光を遮ることができる。
		● (2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		施設全体を定期的に点検し、劣化や損傷がないかを確認する。敷地内の植栽や芝生、樹木などの緑地は、定期的に入入れを

		<p>行う。草木の剪定、草刈り、除草などを適切な時期に実施することで、整った景観を維持する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● (3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。 	<p>佐久市建築住宅課に確認した。</p>

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

環境の保全のための措置の検討状況書

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1,2,3,4
粉じん	(1) 事業区域に住居等が隣接するか	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(1)、(2)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(2) 切土・盛土を行う計画か	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
騒音・振動	(3) 建設機械が稼働する計画か	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	【(3)、(4)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(4) 次のいずれかに該当するか ・近隣に住居等が存在する ・工事用車両の走行ルート沿いに住居等が存在する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
水環境	(5) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・水道水源保全地区 ・水資源保全地域	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(5)、(6)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(6) 次のいずれかに該当するか ・薬液注入工法を採用する ・事業区域内で農薬を使用する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
動植物	(7) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・国立公園、国定公園、県立自然公園 ・長野県自然環境保全地域 ・希少野生動植物の生息地等保護区	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(7)～(8)の <u>いずれか又は両方</u> が「はい」の場合に記載】 ・佐久地域振興局 林務課への聞き取りしたところ、国有林、地域森林計画対象民有林に該当するため、市へ伐採と造林計画を提出した上で、適切な方法で森林伐採を行う。

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1,2,3,4
	(8) 事業区域内の次のいずれかの区域において、切土・盛土や樹木の伐採を行うか ・ 国有林、地域森林計画対象民有林 ・ 郷土環境保全地域 ・ 鳥獣保護区	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
触れ合い活動の場	(9) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・ 国立公園、国定公園、県立自然公園 ・ 郷土環境保全地域 (10) 次のいずれかに該当するか ・ 事業区域に触れ合い活動の場が含まれる ・ 事業区域や工事用車両の走行ルートが触れ合い活動の場に隣接する	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	【(9)、(10)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】

※1 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討が必須である場合において、環境保全措置を検討した結果、環境保全措置を不要と判断したときは、その旨及び理由を④列に記載すること。

※2 環境影響評価法又は環境影響評価条例の対象事業については、環境保全措置の具体的な内容の記載に代わり、環境影響評価図書（事業基本計画書においては計画段階環境配慮書や環境影響評価方法書、許可申請書又は設置届出書においては環境影響評価書）の写しを添付することも可能。

※3 許可申請書又は設置届出書の作成にあたり、事業基本計画書から④列の内容を変更した場合は、変更後の内容及びその理由を④列に記載すること。（④列のうち、変更していない箇所には、従前のおり記載すること。）

※4 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討は必須ではないが、事業者が必要と判断して検討した環境保全措置の内容を④列に記載することは可能。

(参考様式) (第 19 条関係)

維持管理計画

作成日

2024 年 8 月 9 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県佐久市安原 5 7 - 1 他 5 件	
事業者名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	株式会社奈良森林資源保全公社 奈良県吉野郡東吉野村大字鷲家 1584 番地 代表取締役 細井徹明	
保守点検責任者	氏名及び住所	中部電気保安協会 佐久営業所 長野県佐久市猿久保 334-16
	電話番号	0120-790-051
合計出力	999.0kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	2042 年 3 月 6 日	
損害保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (保険内容 <u>自然災害 電氣的・機械的事故的対応</u>)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	撤去作業に伴う騒音や粉塵の発生について、近隣住民に事前に通知し、影響を最小限に抑えるための対策 (作業時間の制限、粉塵対策など) を行う。	
維持管理計画及び状況の公表方法	説明会で説明する、標識に掲示する	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

- 強風による飛散 ・ 太陽電池モジュール、課題の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施
- 豪雨による水害 ・ 土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

- ・ 事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関 (経済産業省、県など) に連

絡をする。

- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	■	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年2回	4月、10月
			端子箱に破損、変形がないか		年2回	4月、10月
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年2回	4月、10月
	■	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年2回	4月、10月
	■	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年2回	4月、10月
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年2回	4月、10月
	■	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年2回	4月、10月
	■	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年2回	4月、10月
			接続部に緩み、破損がない。		年2回	4月、10月
	■	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年2回	4月、10月
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年2回	4月、10月
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年2回	4月、10月
			ボルト、ナットの緩みがない。		年2回	4月、10月
			固定強度に不足の懸念がない。		年2回	4月、10月
	接続箱	□	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		
固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。						

			雨水、じんあい等の侵入がない。		
	<input type="checkbox"/>	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		
漏電遮断器	<input checked="" type="checkbox"/>	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形がない。	年2回	4月、10月
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しいきず、破損がない。	年2回	4月、10月
パワーコンディショナー	<input checked="" type="checkbox"/>	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。	年4回	4月、7月、10月、1月
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	年4回	4月、7月、10月、1月
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。	年4回	4月、7月、10月、1月
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない	年4回	4月、7月、10月、1月
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。	年4回	4月、7月、10月、1月

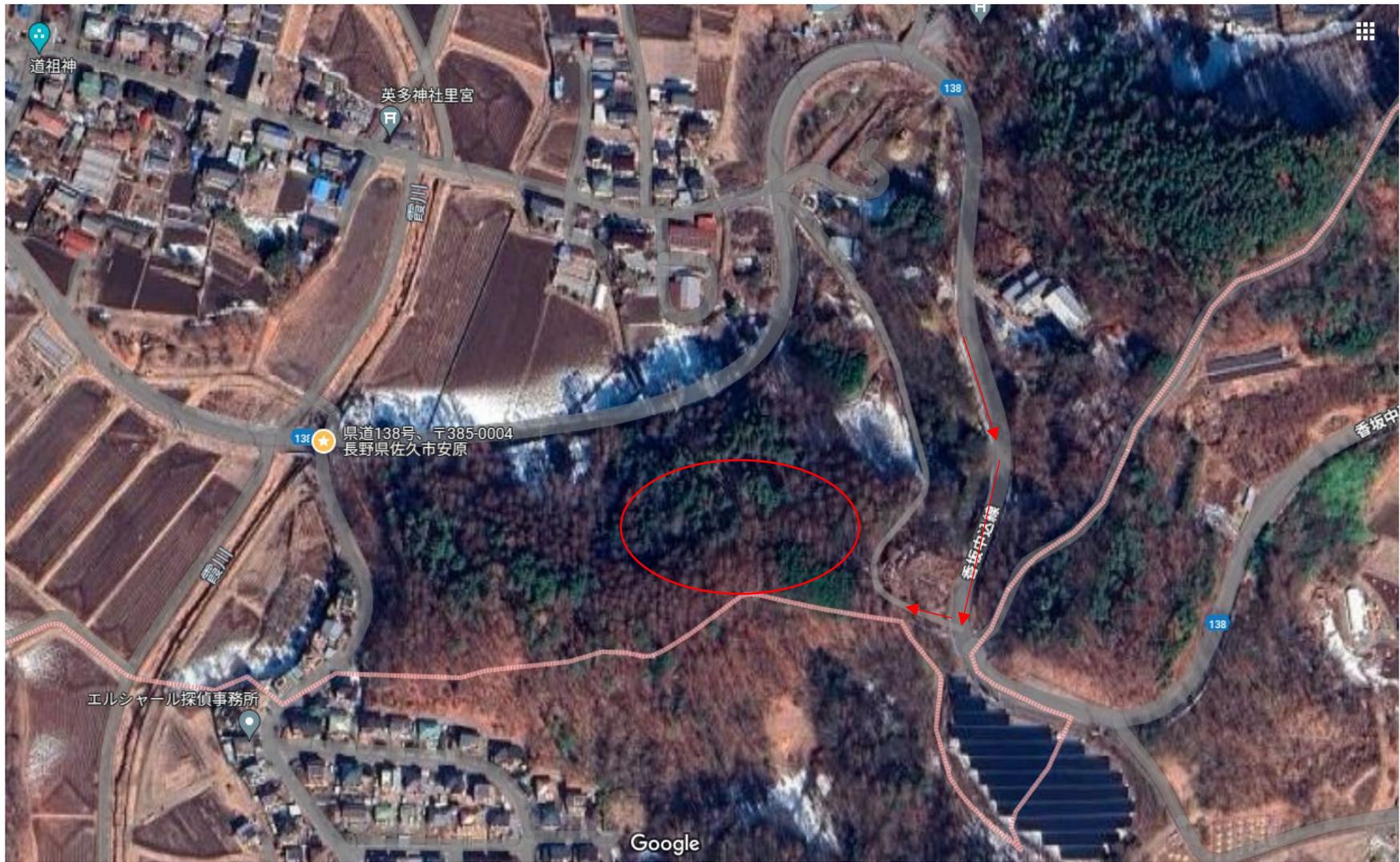
附帯施設

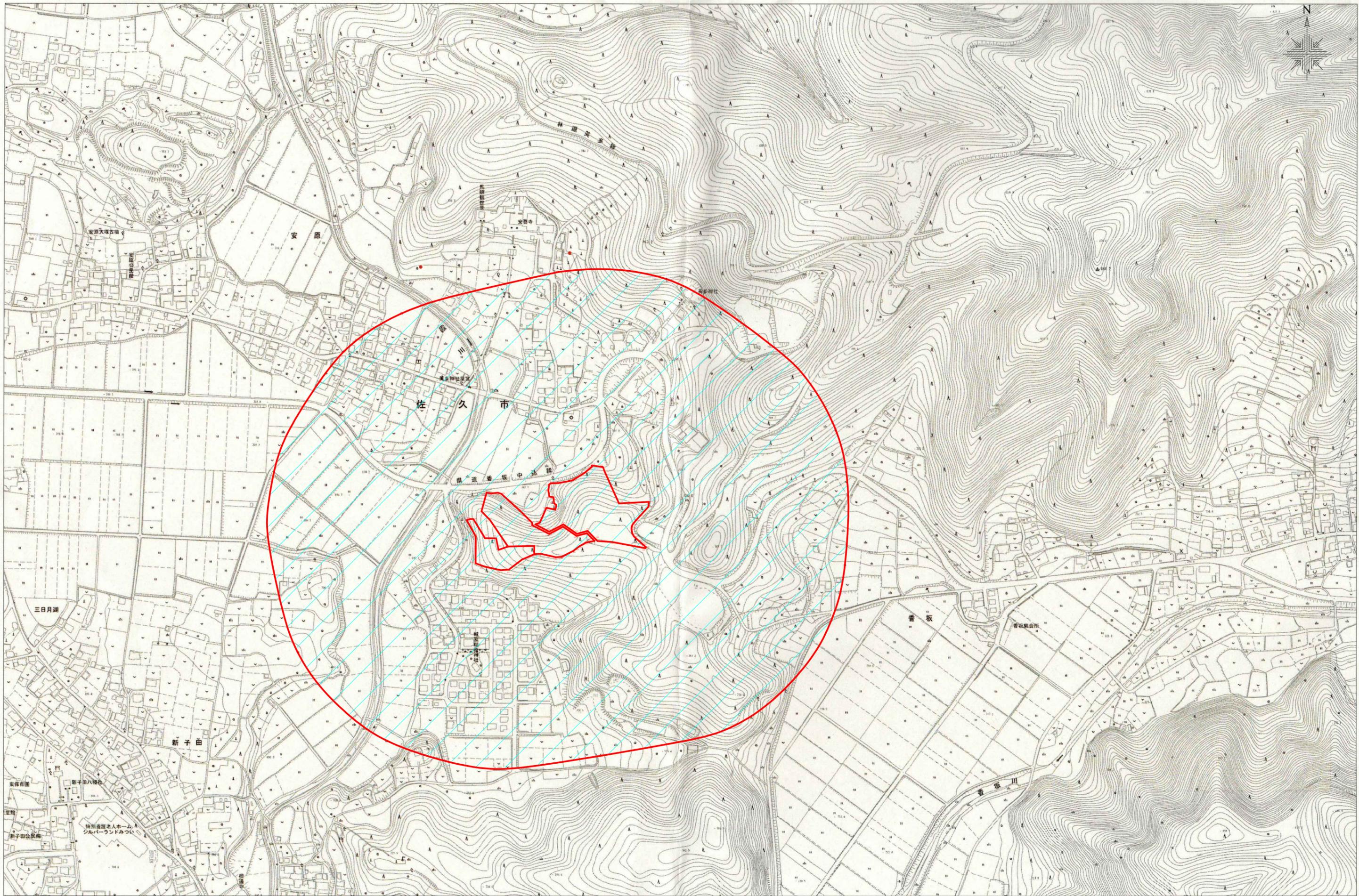
対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	<input type="checkbox"/>	切土法面	小段の沈下がない。	目視	年〇回	
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
	上部斜面からの土砂流出がない。					
	<input type="checkbox"/>	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			

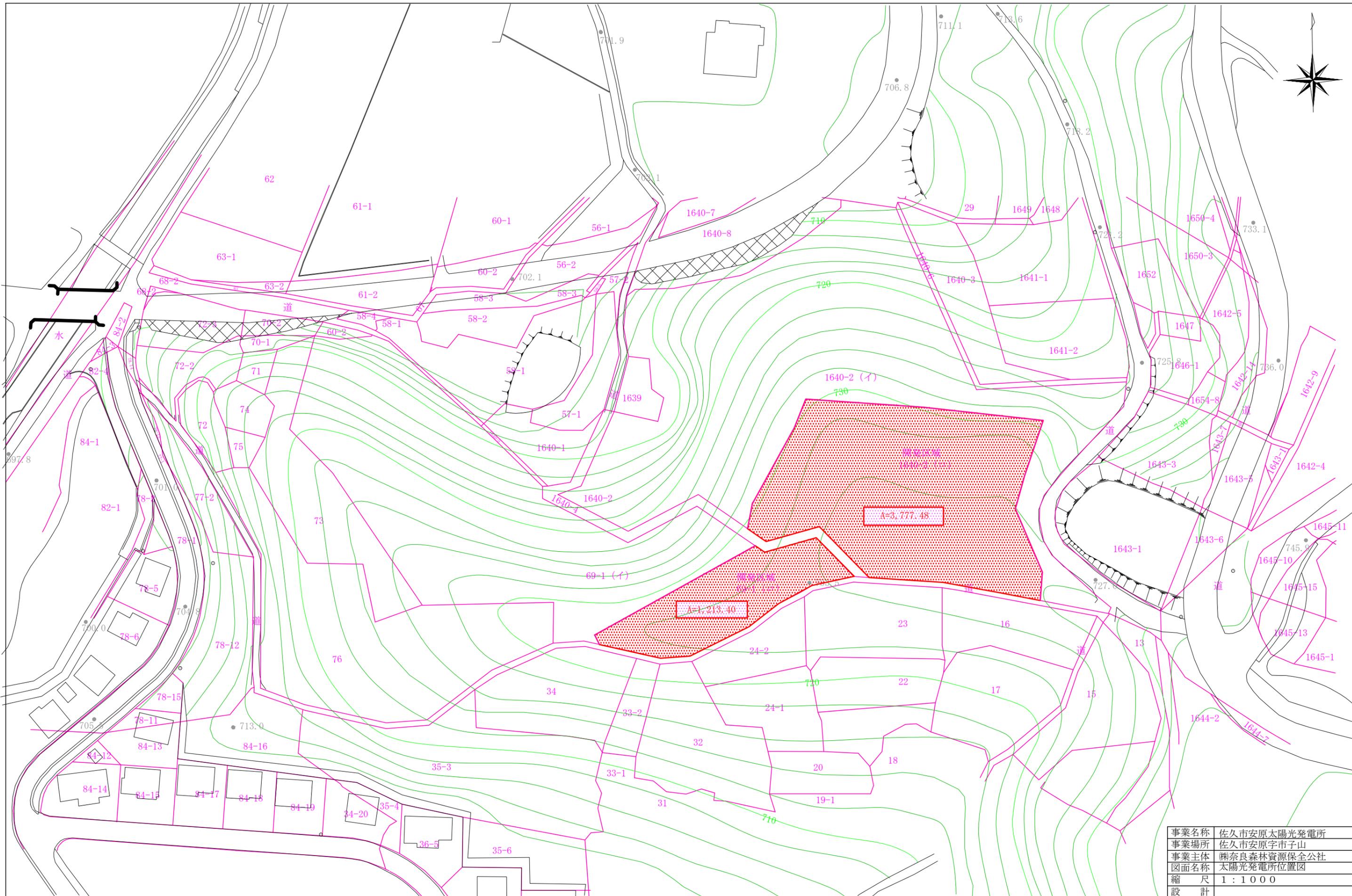
			法尻の崩落がない。		
			オーバーフローによる洗掘がない。		
			大量の湧水（濁り）がない。		
			湧水箇所軟弱化がない。		
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。		
			座屈、段差、傾斜がない。		
			つなぎ目にずれがない。		
			水抜き穴につまりがない。		
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。		
			地山に変形がない。		
排水設備	□	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		
			亀裂、ずれがない。		
			破損がない。		
			排水設備外への漏水がない。		
調整池	□	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		
			草木の繁茂がない。		
	□	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		
	□	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		
	□	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			油等の浮遊がない。		
	□	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。		
天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。					
貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。					
油等の浮遊がない。					
下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。					
防護柵、塀	■	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。	年4回	4月、7月、10月、1月
	■	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	年4回	4月、7月、10月、1月

	■	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
進入路・管理道	■	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			雨水等による洗掘がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			草木の繁茂がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
設置地盤	□	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	■	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			雨水等による洗掘がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			草木の繁茂がない。		年4回	4月、7月、10月、1月

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。







事業名称	佐久市安原太陽光発電所
事業場所	佐久市安原宇市子山
事業主体	熊本良森林資源保全公社
図面名称	太陽光発電所位置図
縮尺	1 : 1000
設計	



稲荷神社からの景観図 1/1000

